



飯山市史跡現状変更等許可申請書

平成 27 年 5 月 12 日

飯山市教育委員会殿

住所 飯山市大字旭 375-1

氏名 藤ノ木区



平成 4 年飯山市教育委員会告示第 号をもって指定された飯山史跡について、
下記の通り現状を変更したいので許可をして下さい。

記

- 1 文化財の名称及び員数
藤ノ木の御旧跡(伝親鸞聖人・蓮如上人御旧跡)
- 2 現状変更等の内容及び実施の方法
 - ① 本堂床下にある、親鸞聖人が腰掛けて布教をされたと、言伝えのある石を見学するとき、内容を記した案内板を設置する。
 - ② 御旧跡由来を記した案内板の更新
 - ③ 御旧跡の敷地内にある元治元年に作られた常夜灯の復元、あるいは撤去。
- 3 現状変更等の着手及び終了の予定年月日
 - ア 上記①及び②については、平成 27 年 7 月初旬に着手完了とする。
 - イ 上記③及び③については、平成 27 年 9 月頃に着手完了とする。
- 4 その他参考となるべき事項

(添付書類)

- 1 現状変更等の設計仕様書、設計図、見取り図及び現状変更に係る部分のキャビネ版写真
- 2 管理責任者意見書

以上